

令和7年度第1回 那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 総会次第

日時 令和7年7月8日（火） 午後2時～
場所 大田原市役所本庁舎3階 301～302会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 協議事項

- (1) 役員の選出について【別紙】
- (2) 令和6年度事業報告及び収支決算報告について【資料1-1、1-2、1-3、1-4】
- (3) 令和7年度事業計画及び収支予算について【資料2-1、2-2、2-3】
- (4) 令和8年度以降の事業について【資料3】
- (5) その他

○日本遺産事業に係る民間企業の参入について

○令和7年度第2回総会について

日程：令和8年1月30日（金） 午後2時～

場所：那須町文化センター 小ホール

4 その他の事項

5 閉 会

【配布資料】

- 1 那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 会員名簿
- 2 令和6年度 那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 事業報告
- 3 令和6年度 那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 収支決算報告
- 4 令和7年度 那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 事業計画
- 5 令和7年度 那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 収支予算書
- 6 令和8年度以降の事業提案書
- 7 規約
- 8 日本遺産演劇脚本「那須野が原に華ひらく」

令和6年度 日本遺産魅力発信推進事業報告

| 事業区分 | 事業概要 | 予算額 (単位:円) | 決算額(見込) (単位:円) |
|--------|--|---------------|-------------------|
| 観光事業 | <p>日本遺産那須野が原デジタルスタンプラリー</p> <ul style="list-style-type: none"> 構成文化財やその周辺スポットを周遊するデジタルスタンプラリーの実施 <p>※昨年度好評のため再度実施</p> <p>※契約(令和6年9月2日)</p> <p>委託業者:東栄広告株式会社</p> | 3,200,000 | 3,190,000 |
| 観光事業 | <p>日本遺産パンフレット増刷(50,000部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本遺産の構成文化財等が掲載されたパンフレットの増刷 <p>※契約(令和7年1月6日)</p> <p>委託業者:有限会社アート美術印刷</p> | 300,000 | 891,000 |
| 普及啓発事業 | <p>日本遺産那須野が原演劇制作</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」を題材とした演劇の制作 <p>※契約(令和6年8月23日)</p> <p>委託業者:一般社団法人 日本教育演劇道場(らくりん座)</p> | 2,000,000 | 2,000,000 |
| 普及啓発事業 | <p>日本遺産那須野が原foto&カードラリー</p> <ul style="list-style-type: none"> 構成文化財を巡って写真を撮り、その写真を博物館等の構成文化財有人施設で提示した者に当該構成文化財カードを配布する <p>※契約(令和6年9月30日)</p> <p>委託業者 砂川印刷株式会社</p> | 1,000,000 | 745,965 |
| 普及啓発事業 | <p>日本遺産御周印事業(日本観光振興協会実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本観光振興協会と文化庁が協議して実施した事業 各協議会等で御周印を購入し、御周印帳を持参した方に無料で押印する(御周印帳は日本遺産関係イベントにて無料配布) | 0 | 252,366 |
| 事業費計 | | 6,500,000 | 7,079,331 |
| 総務費 | | 800,000 | 536,953 |
| 合計 | | 7,300,000 | 7,616,284 |

1. 日本遺産那須野が原デジタルスタンプラリー

(1) 事業の目的

幅広い世代が参加できるデジタルスタンプラリーを実施することで、日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」のストーリーや構成文化財の魅力を多くの人に知ってもらうとともに、観光客の誘客と滞在時間の延長・周遊の促進を図ることを目的とした。

令和5年度、同様の事業を実施したが、大変好評だったため、再度実施した。

(2) 事業の内容

- ・構成市町内にある構成文化財や周辺観光スポット等を含めたエリアの周遊を促進するため、デジタルコンテンツを活用したスタンプラリーを実施した
- ・広く参加が促されるよう、スタンプの獲得数に応じた賞品を設定し、抽選で賞品を贈呈した。
- ・効果的な周知が図られるよう、スタンプラリーの広報PRを行った
- ・構成文化財だけでなく、周辺観光スポット等を含む約70地点にスタンプを設置することで、地域経済の活性化を図った
- ・アンケートを実施することで、参加者の情報や周遊の行動履歴等を集計・分析した

(3) 実施状況

- ・10月26日～1月31日：スタンプラリー開催（参加者数：1,092人）
- ・2月～3月：抽選・賞品発送
- ・3月：アンケート分析の報告書受領

2. 日本遺産パンフレットの増刷

(1) 事業の目的

平成30年度の日本遺産認定当初に発行した、パンフレットの在庫が僅かとなつたため増刷した。

(2) 事業の内容

- ・パンフレット50,000部の印刷製本を行った
- ・内容について、校正を行った

(3) 実施状況

- ・12月11日 実施起案
- ・12月17日 見積依頼
- ・1月6日 契約
- ・2月中旬 納品済

3. 日本遺産那須野が原演劇制作

(1) 事業の目的

日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」のストーリーを題材にした演劇を

制作し、公演することで開拓の歴史を次世代へ継承することと、幅広い世代の郷土愛の醸成を目的とする。

(2) 事業の内容

- ・日本遺産のストーリーを分かりやすく、より身近に感じてもらえるような演劇を制作する
- ・令和6、7年度の2か年計画で制作し、令和7年度の日本遺産の日（2月13日）付近に公演する
- ・演劇の脚本を作成する際は、有識者のワーキンググループを組織して内容について協議する。
- ・多くの方へ効果的に周知するため、全ての構成市町で公演を行う
- ・幅広い世代に親しまれるよう、希望があれば学生や演劇関係の方等へ脚本を提供し、公演してもらう
- ・アンケートを実施し、参加者の情報や意見・感想の集計・分析を行う

(3) 実施状況

- ・8月26日～8月27日：脚本家及びらくりん座の構成文化財現地視察
- ・11月28日：脚本の第一校提出
- ・1月17日：第1回ワーキンググループ開催
- ・1月24日：脚本・演出家及びらくりん座との打合せ
- ・3月19日：第2回ワーキンググループ開催
- ・3月31日：完成

4. 日本遺産那須野が原フォト&カードラリー

(1) 事業の目的

日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」の構成文化財の周遊を促進するとともに、構成文化財の写真や説明が書かれた文化財カードを配布することによって、日本遺産那須野が原を構成する文化財について知ってもらう。

(2) 事業の内容

- ・構成文化財を巡って写真を撮り、その写真を博物館や資料館等の有人の構成文化財施設で提示することで、当該構成文化財カードを配布する
- ・構成文化財カードを全部または一定数集めることで、カードフォルダーや特別なカードを配布する
- ・SNSへ投稿した方には、オリジナルのステッカーを配布する

(3) 実施状況

- ・11月13日からカード配布開始

※7月1日現在、各文化財カード残約430枚

5. 日本遺産御周印事業（日本観光振興協会実施事業）

(1) 事業の目的

日本観光振興協会（日本遺産オフィシャルパートナーシップ企業）が日本全国の日本遺産を体感

する旅行に出かけてもらうきっかけとして実施。日本遺産の認知度向上と周遊促進を目的とする。

(2) 事業の内容

- ・ツーリズム EXPO ジャパン、日本遺産フェスティバル in 極上の会津及び日本遺産の日関連イベント（日本遺産マルシェ）にて御周印帳を配布
- ・全国の日本遺産で作成した御周印を押印

(3) 実施状況

- ・御周印帳配布

ツールズム EXPO ジャパン 9月26日（火）～29日（日）東京ビッグサイト

日本遺産フェスティバル in 極上の会津 10月26日（土） 鶴ヶ城体育館

日本遺産の日関連イベント（日本遺産マルシェ） 2月15日（土）～16日（日）

お東さん広場（京都市）

- ・御周印押印場所

那須野が原博物館、旧青木家那須別邸、大田原市歴史民俗資料館、矢板武記念館、那須歴史探訪館、城の湯やすらぎの里

令和6年度那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 収支決算報告 資料1-3

収入の部

(単位 : 円)

| 項目 | 予算額 (A) | 決算額 (B) | 比較 (B-A) | 備 考 |
|----------|-----------|-----------|----------|-------------------------|
| 1.負担金 | 7,000,000 | 7,000,000 | 0 | 構成市町負担金 |
| 那須塩原市 | 7,000,000 | 7,000,000 | 0 | 那須塩原市で、総事業費を負担金として一括で支出 |
| ※総務費分 | 443,000 | 443,000 | 0 | ※協議会の運営等の費用 |
| ※(2)大田原市 | 204,000 | 204,000 | 0 | ※那須塩原市へ納入 |
| ※(3)矢板市 | 112,000 | 112,000 | 0 | ※那須塩原市へ納入 |
| ※(4)那須町 | 127,000 | 127,000 | 0 | ※那須塩原市へ納入 |
| 2.繰越金 | 2,356,661 | 2,356,661 | 0 | |
| (1)繰越金 | 2,356,661 | 2,356,661 | 0 | 前年度繰越金 |
| 5.雑収入 | 40 | 3,598 | 3,558 | |
| (1)雑収入 | 40 | 3,598 | 3,558 | 預金利子 |
| 合計 | 9,356,701 | 9,360,259 | 3,558 | |

支出の部

(単位 : 円)

| 項目 | 予算額 (C) | 決算額 (D) | 不用額 (C-D) | 備 考 |
|------------|-----------|-----------|-----------|--|
| 1.総務費 | 800,000 | 536,953 | 263,047 | |
| (1)旅費 | 400,000 | 452,000 | △ 52,000 | 出張旅費等 |
| (2)需用費 | 300,000 | 35,733 | 264,267 | 消耗品、契約用収入印紙等 |
| (3)役務費 | 80,000 | 29,220 | 50,780 | 振込手数料、通信運搬費 |
| (4)委託料 | 0 | 0 | 0 | |
| (5)負担金 | 20,000 | 20,000 | 0 | 日本遺産連盟負担金 |
| 2.事業費 | 6,500,000 | 7,079,331 | △ 579,331 | |
| (1)組織整備 | 0 | 0 | 0 | |
| (2)戦略立案 | 0 | 0 | 0 | |
| (3)人材育成 | 0 | 0 | 0 | |
| (4)整備 | 0 | 0 | 0 | |
| (5)観光事業化 | 3,500,000 | 4,081,000 | △ 581,000 | 周遊3,190,000円、パンフ891,000円 |
| (6)普及啓発 | 3,000,000 | 2,998,331 | 1,669 | 演劇2,000,000円、 フォト&カードラリー745,965円、 御周印帳代等252,366円 |
| (7)情報編集・発信 | 0 | 0 | 0 | |
| 4.予備費 | 2,056,701 | 0 | 1,475,701 | 観光事業化へ581,000円流用 |
| (1)予備費 | 2,056,701 | 0 | 1,475,701 | |
| 合計 | 9,356,701 | 7,616,284 | 1,159,417 | |

収入済額 9,360,259円
 支出済額 7,616,284円
 差引 1,743,975円

令和7年度へ繰越

上記のとおり報告いたします。

令和7年7月8日

那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会
 会長（那須塩原市長） 渡辺 美知太郎

令和6年度 会計監査報告

令和6年度那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会会計について、令和7年5月15日、関係経理担当者の立会いを求め、会計諸帳簿及び証ひょう書類を監査した結果、いずれも適正に処理されていましたことを確認しましたので、報告いたします。

令和7年7月8日

那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会

監事 吉岡博美 
監事 阿久津千陽 

令和7年度 日本遺産魅力発信推進事業計画（案）

資料 2-1

| 事業区分 | 事業概要 | 予算額 (単位:円) |
|--------|--|---------------|
| 観光事業 | <p>(仮) 日本遺産那須野が原周遊バスツアー</p> <p>・日本遺産の構成文化財を周遊するバスツアーを実施</p> | 2,200,000 |
| 普及啓発事業 | <p>日本遺産那須野が原演劇制作及び公演</p> <p>・日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」を題材とした演劇の制作及び公演（2か年計画の2年目）</p> | 2,500,000 |
| 普及啓発事業 | <p>(仮) 日本遺産那須野が原ノベルティ等の作成</p> <p>・日本遺産のイベントやPR事業の際に、より効果的に周知・啓発ができるようノベルティ等を作成</p> | 1,700,000 |
| | 事業費計 | 6,400,000 |
| | 総務費 | 800,000 |
| | 合計 | 7,200,000 |

■その他

◎日本遺産御周印事業

- ・令和6年度から実施している事業で全国にある日本遺産の認知向上と周遊体験が目的
- ・令和7年度からは有料となり、構成市町の有人構成文化財等で御周印帳の販売（2,000円）、押印（300円）を行う（御周印帳は各市町へ25冊ずつ配布）
- ・毎月日本観光振興協会へ押印数を報告

1. （仮）日本遺産那須野が原周遊バスツアー

（1）事業の目的

日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」の構成文化財等を周遊するバスツアーを実施することで、認知度向上と地域経済の活性化を目的とする。

（2）事業の内容

- ・構成市町内にある構成文化財周辺観光スポットをバスで周遊する

（3）実施方法

- ・見積合わせにて契約

（4）スケジュール

- ・8月 契約
- ・9月 募集開始
- ・11月～12月 実施

2. 日本遺産那須野が原演劇制作及び公演

（1）事業の目的

日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」のストーリーを題材にした演劇を制作し、公演することで開拓の歴史を次世代へ継承することと、幅広い世代の郷土愛の醸成を目的とする。

（2）事業の内容

- ・日本遺産那須野が原のストーリーを演劇として制作する
- ・令和7年度は、主に完成した脚本を基に演劇の練習と大道具等を製作する
- ・制作した演劇は、2月14日（土）に公演する。場所は、大正堂みるひいホールの予定。

（3）実施方法

- ・一般社団法人 日本教育演劇道場（らくりん座）との随意契約

（4）スケジュール

- ・4月：契約
- ・5～2月：練習・大道具等製作
- ・2月14日：公演予定

3. （仮）日本遺産那須野が原ノベルティ等の作成

（1）事業の目的

日本遺産のイベントやPR事業の際に、より効果的に周知・啓発ができるよう、既に作成したノベルティの増産及び新たなノベルティを作成する。

（2）事業の内容

- ・既に作成したノベルティの中で好評だったノベルティを増産する

- ・新たに日本遺産を PR できる様、協議会の法被等を作成する

(3) 実施方法

- ・見積合わせにて契約

(4) スケジュール

- ・7月 契約
- ・9月 納品予定

令和7年度那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 収支予算(案)

資料2-3

収入の部

(単位：円)

| 項目 | 予算額 (A) | 前年度予算額 (B) | 比較(A)-(B) | 備 考 |
|----------|-----------|------------|-----------|--|
| 1.負担金 | 7,000,000 | 7,000,000 | 0 | |
| (1)那須塩原市 | 7,000,000 | 7,000,000 | 0 | 那須塩原市で、総事業費を負担金として一括で支出 (各市町からの負担金含む) |
| 2.繰越金 | 1,743,975 | 2,356,661 | △ 612,686 | |
| (1)繰越金 | 1,743,975 | 2,356,661 | △ 612,686 | 前年度繰越金 |
| 3.雑収入 | 25 | 40 | △ 15 | |
| (1)雑収入 | 25 | 40 | △ 15 | 預金利子 |
| 合計 | 8,744,000 | 9,356,701 | △ 612,701 | |

支出の部

(単位：円)

| 項目 | 予算額 (C) | 前年度予算額 (D) | 比較(C)-(D) | 備 考 |
|------------|-----------|------------|-------------|--------------|
| 1.総務費 | 800,000 | 800,000 | 0 | |
| (1)旅費 | 660,000 | 400,000 | 260,000 | 出張旅費等 |
| (2)需用費 | 50,000 | 300,000 | △ 250,000 | 消耗品、契約用収入印紙等 |
| (3)役務費 | 70,000 | 80,000 | △ 10,000 | 振込手数料、通信運搬費 |
| (4)委託料 | 0 | 0 | 0 | |
| (5)負担金 | 20,000 | 20,000 | 0 | 日本遺産連盟負担金 |
| 2.事業費 | 6,400,000 | 6,500,000 | △ 100,000 | |
| (1)組織整備 | 0 | 0 | 0 | |
| (2)戦略立案 | 0 | 0 | 0 | |
| (3)人材育成 | 0 | 0 | 0 | |
| (4)整備 | 0 | 0 | 0 | |
| (5)観光事業 | 2,200,000 | 3,500,000 | △ 1,300,000 | 構成文化財周遊バスツアー |
| (6)普及啓発 | 4,200,000 | 3,000,000 | 1,200,000 | 演劇公演、ノベルティ |
| (7)情報編集・発信 | 0 | 0 | 0 | |
| 3.予備費 | 1,544,000 | 2,056,701 | △ 512,701 | |
| (1)予備費 | 1,544,000 | 2,056,701 | △ 512,701 | |
| 合計 | 8,744,000 | 9,356,701 | △ 612,701 | |

■本協議会の財源について

- ・本協議会の運営費（総務費）について、構成市町の人口、構成文化財数により負担割合を算出し、各構成市町から那須塩原市に金をいただく
- ・那須塩原市は、構成市町からの負担金を含め、総事業費（総務費+事業費）を協議会に支出する
※総事業費（総務費+事業費）について、那須地域定住自立圏の特別交付税を活用する

| | |
|--------|---------|
| 総務費相当額 | 800,000 |
| 那須塩原市 | 357,000 |
| 大田原市 | 204,000 |
| 矢板市 | 112,000 |
| 那須町 | 127,000 |

日本遺産 令和8年度以降の事業提案書（※時期計画の期間はR6～R8の3か年）

資料 3

※各市町、3～4案程度、ご提案ください。（上限はありません。）

市町名：_____

| No. | 事業名 | 提案事業の概要 | 事業費見込 単位：円 | 実施時期 | 備考 | 担当市・課 |
|-----|---------------------------|--|---------------|-----------------|-------------------------------|---------------|
| 例 | 日本遺産デジタルスタンブラー | 構成文化財やその周辺スポットを周遊する周遊するデジタルスタンブラーを実施する。 | 460万 | R8～R9のどこか1年、夏～秋 | 委託候補：東栄広告 | 那須塩原市生涯学習課 |
| 例 | 「日本遺産 那須野が原サイクリングマップ」推進事業 | 令和3年度に作成したサイクリングマップ（コース）を活用したツアーアーを実施する。 | 160万 | R8～R9のどこか1年、冬 | 委託候補：栃木プロジェクトプロ | 那須塩原市商工観光課 |
| 1 | 楽天ポイント提携日本遺産周遊スタンブラー | チェックインスポットを訪れるごとに楽天ポイント付与、ポイント山分けキャンペーン参加等、様々な特典があるスタンブラーを実施 | 未定 | R8～9のどこか | 委託候補：楽天グループ株式会社共創事業推進部 | 那須塩原市ツーリズム推進課 |
| 2 | Instagramを活用した周遊促進事業 | 観光系、旅行系インフルエンサーに依頼し、Instagramにて日本遺産関連の投稿をしてもらうことで、フォロワーを中心にPRを図る。撮影した写真は事業終了後も素材集として活用する | 未定 | R8～9のどこか | 委託候補：案件を依頼可能なインフルエンサーまたは所属事務所 | 那須塩原市ツーリズム推進課 |
| 3 | 日本遺産デジタルスタンブラー | 令和5年度に実施したスタンブラーが好評だったため、広告や商品を精査して再度実施する | 320万円 | R8～9のどこか | 委託候補：東栄広告 | 那須塩原市ツーリズム推進課 |
| 4 | 日本遺産関連商品の製作、販売 | 日本遺産のストーリーやコンテンツを生かした商品や土産品を作成、販売する | 未定 | R8～9のどこか | 委託候補：那須塩原市観光局 | 那須塩原市ツーリズム推進課 |
| 5 | 日本遺産バスツアー | 日本遺産構成文化財を巡る周遊バスツアーを実施する。文化財の見学の他、所縁のある食事メニューの提供等の文化体験コンテンツを含める。 | 未定 | R8～9のどこか | 委託候補：那須塩原市観光局 | 那須塩原市ツーリズム推進課 |
| 6 | 多言語対応パンフレットの作成 | インパウンドを意識した外国語版パンフレットを作成する。 | 未定 | R8 | 未定 | 矢板市商工観光課 |
| 7 | Instagramを活用した写真コンテスト | 構成文化財の写真を撮影し、Instagramに投稿し、抽選でオリジナルグッズが当たるイベントを実施する。 | 未定 | 未定 | 未定 | 矢板市商工観光課 |
| 8 | 日本遺産カードの作成及び配布 | タムカードのような施設を訪れた方に記念になるものを配布する。 | 未定 | 未定 | 未定 | 矢板市商工観光課 |
| 9 | 日本遺産那須野が原ガチャグッズ作成 | 日本遺産那須野が原の構成文化財のガチャガチャを作成し、イベント等でPRする | 未定 | R8 | 未定 | 那須塩原市生涯学習課 |
| 10 | 子供用大礼服の作成 | 子供でも着用体験ができるように子供用大礼服を作成する | 未定 | 未定 | 未定 | 那須塩原市生涯学習課 |
| 11 | 日本遺産キャラクター制作 | 高校生等からデザインを公募し、那須野が原の日本遺産を基にしたキャラクターを制作することで、共通のシンボルとして活用する。 | 未定 | 未定 | 未定 | 那須塩原市生涯学習課 |
| 12 | 日本遺産トウクトゥクで巡るツアー | 日本遺産の構成文化財をトウクトゥクで周遊するツアー。日本遺産ガイドによる解説付き。 | 未定 | 未定 | 未定 | 那須塩原市生涯学習課 |
| 13 | 日本遺産バスツアー | 日本遺産の日に併せてバスツアーを実施する。その際は、駅の構内など各所でパネル展を開催し観光客等に広く周知する。 | 未定 | 未定 | 未定 | 那須塩原市生涯学習課 |

那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 会員名簿（案）

別紙

| No. | 区分 | 団体等名称 | 役職 | 氏名 | 構成市町 |
|-----|-----------|--------------------------|------------|---------|-------|
| 1 | 構成市町 | 那須塩原市 | 市長 | 渡辺 美知太郎 | 那須塩原市 |
| 2 | | 那須塩原市教育委員会 | 教育長 | 月井 祐二 | 那須塩原市 |
| 3 | | 大田原市 | 市長 | 相馬 憲一 | 大田原市 |
| 4 | | 矢板市 | 市長 | 森島 武芳 | 矢板市 |
| 5 | | 那須町 | 町長 | 平山 幸宏 | 那須町 |
| 6 | 文化財関連団体 | 那須野ヶ原土地改良区連合 | 理事長 | 渡辺 美知太郎 | 広域 |
| 7 | | 那須疏水土地改良区 | 理事長 | 渡辺 美知太郎 | 広域 |
| 8 | | 那須文化研究会 | 会長 | 木村 康夫 | 広域 |
| 9 | | 那須野が原西部田園空間博物館運営協議会 | 会長 | 田口 常信 | 那須塩原市 |
| 10 | | ふるさとを知る会 | 会長 | 直籠 浩子 | 大田原市 |
| 11 | 観光・産業関連団体 | 那須塩原市商工会 | 会長 | 人見 和夫 | 那須塩原市 |
| 12 | | 西那須野商工会 | 会長 | 大倉 太喜生 | 那須塩原市 |
| 13 | | 黒磯観光協会、西那須野観光協会、塩原温泉観光協会 | 西那須野観光協会会长 | 八巻 文子 | 那須塩原市 |
| 14 | | 大田原市商工団体連絡協議会 | 会長 | 玉木 茂 | 大田原市 |
| 15 | | 大田原市観光協会 | 会長 | 越沼 哲士 | 大田原市 |
| 16 | | 矢板市商工会 | 会長 | 東泉 清寿 | 矢板市 |
| 17 | | 矢板市観光協会 | 会長 | 櫻井 恵二 | 矢板市 |
| 18 | | 那須町商工会 | 会長 | 薄井 正明 | 那須町 |
| 19 | | 那須町観光協会 | 会長 | 阿久津 千陽 | 那須町 |
| 20 | | 那須野農業協同組合 | 代表理事組合長 | 渡邊 一夫 | 広域 |

那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 役員(令和7年度)

| | 氏名 | 構成市町 | 団体等名称 |
|-----|---------|-------|---------|
| 会長 | 渡辺 美知太郎 | 那須塩原市 | 市長 |
| 副会長 | 相馬 憲一 | 大田原市 | 市長 |
| | 森島 武芳 | 矢板市 | 市長 |
| | 平山 幸宏 | 那須町 | 町長 |
| 監事 | 阿久津 千陽 | 那須町 | 那須町観光協会 |
| | 櫻井 恵二 | 矢板市 | 矢板市観光協会 |

那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会規約

(名称)

第1条 この協議会は、那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会（以下「協議会」という。）という。

(目的)

第2条 協議会は、日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」（以下「日本遺産」という。）について、ストーリーに関連した歴史や文化遺産を整備・活用し、国内外に広く発信するとともに、観光振興を図り、地域活性化を推進することを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 国内外に向けた日本遺産の情報発信に関すること。
- (2) 日本遺産ストーリーの理解の促進及び普及啓発に関すること。
- (3) 日本遺産の魅力の向上並びに周辺環境等整備に関すること。
- (4) 日本遺産を活用した観光産業等の振興に関すること。
- (5) その他協議会の目的を達成するために必要と認められること。

(会員)

第4条 協議会は、日本遺産の魅力発信及び普及啓発に関わる自治体の関係部局、文化財関連団体、観光・産業関連団体等で組織する。

- 2 会員の任期は、1年とし再任を妨げない。
- 3 会員の追加は、会長の承認を得るものとする。

(役員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 監事 2名

(役員の選任及び任期)

第6条 役員は総会において選任する。

- 2 役員の任期は、1年とし再任を妨げない。
- 3 補欠により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 役員は、任期満了後でも後任者が就任するまでは、なおその職務を行うものとする。

(役員の職務)

第7条 会長は、協議会を代表し会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、副会長がその職務を代行する。
- 3 監事は、協議会の会計を監査する。

(総会)

第8条 この協議会の総会は、会長が招集し、その議長となる。

2 総会は、次に掲げる事項を審議し、及び議決する。

- (1) 役員の選任に関すること。
- (2) 事業計画の策定に関すること。
- (3) 予算及び決算に関すること。
- (4) 規約の制定及び改廃に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、協議会の運営に関わる重要事項の決定に関すること。

3 総会は、会員の過半数の出席がなければ開くことができない。

4 総会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

5 総会に出席できない会員は、必要に応じて、あらかじめ会長に報告したうえで、代理の者を出席させることができる。

(運営部会)

第9条 会長は、協議会の円滑な運営を図るため、必要と認めるときは、総会の議決を経て、運営部会を置くことができる。

2 運営部会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第10条 協議会の事務局は、那須塩原市教育委員会教育部生涯学習課に置く。

2 事務局について必要な事項は、会長が別に定める。

(会計)

第11条 協議会の運営に必要な経費は、助成金、負担金、協賛金その他の収入をもって充てる。

2 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。ただし、設立年度は設立の日から翌年3月31日までとする。

3 会長は、毎会計年度予算を調製し、総会の承認を得なければならない。

4 協議会の出納は、会長が行う。

5 会長は、毎会計年度終了後に決算を調製し、監査に付した後、総会に報告しなければならない。

6 前各項に定めるもののほか、協議会の会計について必要な事項は、総会で定める。

(協議会解散の場合の措置)

第12条 協議会が解散する場合においては、協議会の收支は、解散の日をもって打ち切り、会長がこれを決算する。

(補則)

第13条 この規約に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、平成30年6月20日から施行する。

那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 会員名簿（案）

別紙

| No. | 区分 | 団体等名称 | 役職 | 氏名 | 構成市町 |
|-----|-----------|--------------------------|------------|---------|-------|
| 1 | 構成市町 | 那須塩原市 | 市長 | 渡辺 美知太郎 | 那須塩原市 |
| 2 | | 那須塩原市教育委員会 | 教育長 | 月井 祐二 | 那須塩原市 |
| 3 | | 大田原市 | 市長 | 相馬 憲一 | 大田原市 |
| 4 | | 矢板市 | 市長 | 森島 武芳 | 矢板市 |
| 5 | | 那須町 | 町長 | 平山 幸宏 | 那須町 |
| 6 | 文化財関連団体 | 那須野ヶ原土地改良区連合 | 理事長 | 渡辺 美知太郎 | 広域 |
| 7 | | 那須疏水土地改良区 | 理事長 | 渡辺 美知太郎 | 広域 |
| 8 | | 那須文化研究会 | 会長 | 木村 康夫 | 広域 |
| 9 | | 那須野が原西部田園空間博物館運営協議会 | 会長 | 田口 常信 | 那須塩原市 |
| 10 | | ふるさとを知る会 | 会長 | 直籠 浩子 | 大田原市 |
| 11 | 観光・産業関連団体 | 那須塩原市商工会 | 会長 | 人見 和夫 | 那須塩原市 |
| 12 | | 西那須野商工会 | 会長 | 大倉 太喜生 | 那須塩原市 |
| 13 | | 黒磯観光協会、西那須野観光協会、塩原温泉観光協会 | 西那須野観光協会会长 | 八巻 文子 | 那須塩原市 |
| 14 | | 大田原市商工団体連絡協議会 | 会長 | 玉木 茂 | 大田原市 |
| 15 | | 大田原市観光協会 | 会長 | 越沼 哲士 | 大田原市 |
| 16 | | 矢板市商工会 | 会長 | 東泉 清寿 | 矢板市 |
| 17 | | 矢板市観光協会 | 会長 | 櫻井 恵二 | 矢板市 |
| 18 | | 那須町商工会 | 会長 | 薄井 正明 | 那須町 |
| 19 | | 那須町観光協会 | 会長 | 阿久津 千陽 | 那須町 |
| 20 | | 那須野農業協同組合 | 代表理事組合長 | 渡邊 一夫 | 広域 |

那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 役員(令和7年度)

| | 氏名 | 構成市町 | 団体等名称 |
|-----|---------|-------|---------|
| 会長 | 渡辺 美知太郎 | 那須塩原市 | 市長 |
| 副会長 | 相馬 憲一 | 大田原市 | 市長 |
| | 森島 武芳 | 矢板市 | 市長 |
| | 平山 幸宏 | 那須町 | 町長 |
| 監事 | 阿久津 千陽 | 那須町 | 那須町観光協会 |
| | 櫻井 恵二 | 矢板市 | 矢板市観光協会 |

日本遺産における民間企業との連携について(提案)

1. 提案の趣旨

日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」は、令和6年度の前回認定継続審査において、以下の評価を受けており、令和9年度の審査に向けた重要課題に位置づけられています。

- 那須地域の高原リゾートとしてのブランド力を活かし、日本遺産のストーリーとの相乗効果を生む具体的な取組の展開が期待されていること
- 広域にわたる構成エリアにおいて、エリア間の連携強化や民間事業者の参画による収益性向上、財源確保、自立運営への移行が求められていること

こうした背景を踏まえ、文化資産を軸とした地域プロデュースに豊富な実績を持ち、自治体との連携・発信力に強みをもつ株式会社八芳園との連携を提案いたします。

本提案は、4市町による広域的な連携を前提に、日本遺産を地域全体のブランドと結びつけた持続可能な展開へと発展させることを目的としています。

2. 株式会社八芳園について(概要)

東京都港区白金台にて、江戸時代より続く広大な日本庭園を有し、婚礼・宴会事業やMICE事業の推進、地域プロモーションなど、「食」を中心に多角的な事業を展開する「総合プロデュース企業」です。

自ら文化資産を保有し、文化資産への理解、活用のノウハウを持ち、企業・団体・自治体との連携・共創による事業展開に強みを持っています。(2022年1月28日 那須塩原市とパートナーシップ協定を締結)

【歴史的共通点】

八芳園が位置する白金台は、江戸時代、薩摩藩・島津家の下屋敷があつたとされる地で、薩摩藩士による那須野が原開拓と重ね合わせることで、歴史的な共通性を軸としたストーリー性のある展開が可能です。

3. 4市町の主なメリット

- ▶ 認知度向上 地域内外に向けた情報発信、首都圏や富裕層、訪日客に向けた広報展開
- ▶ 文化資産活用 自らの文化資産活用の実績を基に、日本遺産構成文化財への利活用アドバイス
- ▶ 広域連携 4市町の文化財・観光資源を横断的にプロデュース、周遊促進
- ▶ 食との融合 那須地域の食資源と融合した体験型プログラムの創出・展開の可能性

4. 今後の進め方(案)

| 時期 | 内容 |
|------|-------------------------------|
| 7月8日 | 第1回総会にて本提案を共有・意見交換 |
| 8~9月 | 実施計画の具体化(役割整理・スケジュール策定) |
| 秋以降 | メディア戦略・コンテンツ制作 |
| 1月 | 第2回総会にて「日本遺産アンバサダー就任」正式発表(予定) |

〈参考〉那須塩原市における八芳園との主な連携実績(東京 2020 大会を契機としたレガシー事業)

- ・高校生・海外都市との協働による郷土料理の開発・PR
- ・農畜産物を活用したイベントプロモーション